

建設業労働災害防止協会
宮城県支部 支部長 殿

宮城労働局労働基準部長



「溶接ヒューム、石綿等に関する改正法令研修会」の開催について（依頼）

平素より労働基準行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、労働者の化学物質等へのばく露防止措置や健康管理を推進するため、「溶接ヒューム」、「塩基性酸化マンガン」及び「石綿」に関する労働安全衛生法施行令等について、所要の改正を行ったところであり、令和3年4月1日から施行されることとなっております（石綿関係に係る一部規定については、令和2年10月1日から施行）。

当局におきましても、今般の法令改正等は労働者の健康障害防止を確保するためのものであり、あらゆる機会を通してその周知等を行ってきたところですが、関連する作業に携わる皆様に十分理解していただき、講じていただく措置内容等が浸透されている状況には至っていないところです。

新型コロナウイルス感染症等により先行きが不透明な状況にある現下においては、安全、健康、安心といった言葉がこれまでになく重みを持つところであり、今般の法令改正等への適切な対応もまた非常に重要となってまいります。

つきましては、当該法令改正に関する研修会を下記のとおり開催いたしますので、貴職を始めとされます貴機関・団体関係者の皆様の御参加をお願い申し上げますとともに、貴機関・団体の関係事業者及び参加会員事業者の皆様に対しまして、別紙案内文等により、本研修会の開催周知及び受講勧奨につきまして特段の御配慮をお願い申し上げます。

なお、本研修会に関しましては、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、オンラインによる御参加を推奨させていただきます。

記

1 開催日時

令和3年2月10日（水）

【午前の部】 9:00 ～ 11:30（約2時間） ※ 石綿関係の説明はありません。
【午後の部】 13:00 ～ 16:30（約3時間） ※ 石綿関係の説明を約1時間予定しています。

2 会場・参加定員

(1) オンライン配信（YouTube使用）【推奨】

【定員】 上限なし（参加申込締切後に配信用URLをお送りいたします。）
※ YouTubeを視聴できる環境が必要となります。

